

令和8年度（令和9年4月1日採用）野田市職員採用試験（学芸員（上級）（考古学））の実施について

令和8年度（令和9年4月1日採用）野田市職員採用試験（学芸員（上級）（考古学））を次のとおり実施します。

令和8年6月30日

野田市長 鈴木 有

1 募集内容

試験職種		採用予定 人 員	職 務 内 容	受 験 資 格
学芸員 （上級） （考古学）	上級	1名程度	市長部局、教育委員会事務局に勤務し、埋蔵文化財の発掘調査、その他の専門業務に従事します。（※）	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、次の全てに該当する者 ①学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）において、考古学を専攻して卒業し、博物館法に規定する学芸員の資格を有する者 ②博物館等において学芸員の経験を有する者

（※）学芸員の職務については、上記のほか、将来の幹部職員の育成、能力開発の一環として、市政に関する幅広い知識を習得できるように、一般行政事務にも従事していただく場合があります。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない人
- （2）民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- （3）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （4）野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （5）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間

7月1日（水）午前9時から
8月28日（金）午後5時15分まで

3 申込方法

エントリーシートに必要事項をすべて自筆により記入し、写真を貼ったうえでカラーでデータ化し手続をしてください。

申込手続を行う前に野田市ホームページ（<https://www.city.noda.chiba.jp/>）の「職員採用情報」のページでインターネットによる申込方法について確認の上、「ちば電子申請サービス」のページから、申込画面上の注意事項に従って手続をしてください。

＊メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。時間に余裕をもって申込みをしてください。

※ 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

※ 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込み前に野田市人事課へ連絡してください。

4 試験の日時及び会場

試験区分	日 時 ・ 会 場
第1次試験	令和8年9月20日（日） 試験会場 野田市役所 受付 正午～午後0時30分 試験開始 午後1時 ※ 応募の状況によっては、試験会場を変更する場合がありますので、受験前に必ず市のホームページ又は電話で確認してください。
第2次試験	令和8年10月26日（月）～10月28日（水）試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、野田市ホームページに掲載します。
第3次試験	令和8年11月24日（火）～11月26日（木）試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、野田市ホームページに掲載します。

*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

【第1次試験当日用意するもの】

（ア）野田市職員採用試験申込書（写真を貼ったもの）

（イ）筆記用具 HBの鉛筆、消しゴム、黒のボールペン（消せるボールペン不可）

5 試験の方法

（1）第1次試験

試験職種	試験科目	時 間
学芸員 （上級）	エントリーシート （受験申込時にデータ提出）	60分
	記述式 専門	

（2）第2次試験 個別面接試験

（3）第3次試験 個別面接試験

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

6 合格者の発表

（1）第1次試験の可否は、10月上旬頃に第1次試験合格者のみ受験番号を野田市ホームページに掲載します。第2次試験の詳細についても野田市ホームページに掲載します。

（2）第2次試験の可否は、11月上旬頃に第2次試験合格者のみ受験番号を野田市ホームページに掲載します。第3次試験の詳細についても野田市ホームページに掲載します

（3）第3次試験の可否は、12月上旬頃に第3次試験合格者のみ受験番号を野田市ホームページに掲載すると共に、通知文を郵送にて送付します。

※ 可否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

7 採用

（1）最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。

（2）採用は、令和9年4月1日の予定です。

（3）採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

【こども性暴力防止法について】

・令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象

性暴力等の防止のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こども性暴力防止法の制度対象となる業務（認定予定を含む）に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

・特定犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、制度対象となる業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、制度対象となる業務に従事する可能性のある受験者に対し、予め採用選考過程において、誓約書や履歴書等により特定犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

8 給与等

（１）令和 8 年 4 月 1 日現在の初任給（地域手当含む）

学芸員（上級）
256,608 円

（２）給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

（３）職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

《参考》

	月給（地域手当を含む）
入庁 5 年目（主事）	278,748 円
入庁 10 年目（主任主事）	314,064 円

9 勤務時間、休暇等

（１）勤務時間 週 5 日（月曜日から金曜日まで）、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
午前 12 時から午後 1 時までは休憩、1 日当たりの勤務時間は 7 時間 45 分、
1 週間当たりの勤務時間は 38 時間 45 分です。

なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。

（２）有給休暇 年次休暇：20 日

夏季休暇：7 日（令和 8 年度実績）

子育て支援休暇：7 日（第 2 子以降は 3 日追加）高校卒業まで取得可能

結婚、出産、忌引等の場合に取得可能な特別休暇

（３）その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度（健康保険に相当）、退職金制度等があります。

10 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 （本人に限る）	総合得点及び総合順位	合格者公表の日から 1 か月間 市役所 3 階人事課

11 問合せ

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉 7 番地の 1 野田市総務部人事課（市役所 3 階）

電話番号 04（7199）4919 ／ 04（7123）1072

試験会場案内図

野田市役所

東武野田線（東武アーバンパークライン）愛宕駅下車徒歩15分

